

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業(自転車歩行者道設置)					
地区名	主要地方道 豊田知立線					
事業箇所	みよし市三好町					
事業のあらまし	当該箇所は、みよし市役場前に位置し、近隣には郵便局を始め商業施設なども点在しており、地域住民にかかせない施設を結ぶ重要な経路であるため、身障者に優しい歩道を形成するため、点字ブロックの設置等を行うものである。					
事業目標	【達成(主要)目標】 点字ブロックを設置する等、バリアフリー性の向上を図る。 【副次目標】 -					
事業費	事業費		内訳			
	0.16 億円		■工事費 0.16 億円、□用補費 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	平成 22 年度	着工年度	平成 22 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	点字ブロックの設置等(L=700m)					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 点字ブロックを設置する等、バリアフリー性の向上を図った。(L=700m) 【達成状況に対する評価】 バリアフリー性が向上し、身障者の通行安全性が確保された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	バリアフリー化された自転車歩行者道が連続して整備され、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					